

～インボイス制度説明会のご案内～

令和5年10月から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。既にインボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続きが開始されており、消費税の課税事業者であるかどうかにかかわらず事業者ごとに登録するかどうかの判断が必要です。

「インボイス制度って何?」、「現在、免税事業者だから関係ない?」、「どう準備していけばいいの?」など、さまざまな疑問をお持ちの方もいらっしゃるかと思います。ぜひ、この説明会に参加して疑問や悩みを解決してください。

開催日時:令和5年1月18日(水) 14:00~16:00 (受付開始 13:30)

開催場所:木の国コミュニティーセンター 2階 クリエイトルーム

講師:関税務署担当職員

申込締切:令和5年1月11日(水)



小規模事業者、個人事業主、
一人親方など、どなたでも
お越しください!!

お問い合わせ先

七宗町役場住民課税務係

TEL:0574-48-1144

FAX:0574-48-1481

お申し込みフォーム

下記の申込者と連絡先をご記入の上、①～③のいずれかの方法にてお申し込みください。

- ① 七宗町役場又は神淵支所へ持参
- ② F A Xによる送付 (0574-48-1481)
- ③ 郵送による送付 (509-0492 加茂郡七宗町上麻生 2442-3 七宗町役場住民課税務係)

申 込 者 氏 名	
連 絡 先	

※説明会当日は手指消毒、マスクの着用等、感染防止対策にご協力ください。

また、発熱等の体調異常がある場合は参加をお控えください。